

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	北陸財務局長
【提出日】	2024年9月4日
【会社名】	Japan Eyewear Holdings株式会社
【英訳名】	Japan Eyewear Holdings Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 金子 真也
【本店の所在の場所】	福井県鯖江市吉江町712番地2
【電話番号】	0778-51-2673(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 管理本部長兼管理部長 柴田 俊一
【最寄りの連絡場所】	東京都世田谷区成城2丁目11番12号
【電話番号】	03-6411-0919
【事務連絡者氏名】	取締役 管理本部長兼管理部長 柴田 俊一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2024年3月13日開催の取締役会において香港に海外子会社を設立することを決議し準備を進めてまいりましたが、2024年9月2日開催の臨時取締役会において、設立する子会社の資本金の額を当社の資本金の額の100分の10以上に相当する額とすることを決議し、会社設立の手続きおよび資本金の払込みが完了いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

名称 : Japan eyewear holdings international. Co., Limited
住所 : 16/F SUITES 1629A-30, OCEAN CENTRE HARBOUR CITY, KL, HK
代表者の氏名 : 董事長 秋田 徹
資本金 : 5,000,000香港ドル
事業の内容 : 香港統括会社・海外子会社への出資と経営指導・卸売り

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数(出資金額)

異動前 : -

異動後 : 5,000,000香港ドル

総株主等の議決権に対する割合

異動前 : -

異動後 : 100%

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由 : 新規設立後の当該子会社の資本金の額が、当社の資本金の額の100分の10以上に相当し、当該特定子会社に該当するためであります。

異動の年月日 : 2024年9月2日

以上